

事業計画書

(※市ホームページに掲載予定ですので、できる限りわかりやすく記載してください。)

団体名 宝塚子ども農園

| | |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 事業種別 | 自由提案型 |
| ※行政提案型 事業テーマ | (事業種別が行政提案型事業の場合のみ記入) |
| 2 事業名 | 宝塚山本で農業に触れ、農作物をありがたくいただくプロジェクト |
| 3 事業を行おうとした動機・必要性 | <p>【事業実施の動機・必要性】</p> <p>農業従事者の高齢化、農家の跡継ぎ不在といった問題により、日本の農地は減少、耕作放棄地が増加しています。</p> <p>さらに宝塚市の都市部における農地は、宅地開発等により減少しています。</p> <p>また、コロナ流行時には、小学校児童の環境体験学習は、バスにより農村訪問を行うことが制約され、子どもたちが農業に触れ、理解する機会が減少していきました。</p> <p>この様ななか、小学生や保育園児が</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ もっと「身近に」農地に触れて (環境学習) ・ 感謝をもって、農作物を美味しく安全に食べる (食育) <p>といった状況を作り、より深く農業/食料について理解することが必要であると考えました。</p> <p>小学校等の近隣に現存する農地で児童・園児が作物を栽培し、各々作物を持ち帰り食料・環境等を考えてもらうことを目指しています。</p> <p>具体的には、山本地区にて近隣小学校、保育園の児童・園児が、農家の方々や我々地域住民グループとともに、サツマイモほかを栽培し、「土に触れる/観察する。農地/農業を身近にする」といった活動を行っています。</p> <p>これらの取組みは、第2次宝塚市農業振興計画の「農に触れ農を知る機会の創出」という方向性にも合致すると考えます。また、「都市農業振興基本法」の「都市住民の農業への理解の醸成」や「農業体験・学習、交流の場」という都市農地の視点にも合致するものと考えています。</p> |
| 4 事業を行う目的と期待される効果 | |

【効果の広域性】

宝塚山本の農地での取組は、小学校、保育園の児童・園児（含む保護者）及び教員の環境学習や食育活動を通じて、農家の方々や住民グループといったまわりの方々を巻き込んだ市民の活動を目指しています。

その意味で、活動の効果が広く市民に効果を及ぼすものと期待しています。また、山本地区だけの点の活動ではなく、将来的には、宝塚市内の小学校、保育園の近隣農地を利用して市内各所での面での展開により、より有意義な事業となることを願っています。さらに、補助対象事業ではありませんが、昨年より西谷地区での遊休地を利用した稲作も開始しており、宝塚市の北部農村地区（西谷）と南部都市部（山本）をつなぐ取組みを行っています。

【独創性】

小学校、保育園の近隣の農地を使い「農に触れ農を知る機会」を作りだすように工夫しています。小学校の校舎の窓から見える農地、散歩の保育園児が見る農地。各々が植えた苗の生育状況を身近に感じることが出来る農地を活用していることに独創性があります。

また、児童・園児の農業/地域環境に対する興味が、農家の方々のやりがいを刺激し、サポートする市民活動をより活性化することを目指しています。

【社会的必要性】

児童・園児の「農に触れ農を知る機会」を作りだすことで、若い世代が農業をめぐる社会問題や食の安全性、美味しい食事のあり方などを学びとることを期待しています。自ら学び、生きていくための情報提供は、将来における社会課題の解決に必要と考えています。

また、農業と食とのつながりをもって学ぶことは重要であり、このつながりについての情報を提供していきます。

公益財団法人兵庫県スポーツ協会 兵庫県学校給食・食育支援センターなどが主催するごはん塾に関する情報を小学校に提供しました。児童の「かまどご飯」の炊き方実践、父兄の食育教育の推奨、情報提供を行いました。

活動を通じて参加する小学校、保育園、地域住民の農業に対する関心の高まりを通じて、将来的には農業活性化にも効果をもたらすことを期待しています。

【実現可能性・団体適格性等】

宝塚山本の農地での取組は、小学校教員から以下の回答を受けています。

- ・軍手を持ち物としていましたが、直接土に触りたいという声も多く、とても楽しそうに体験していた。
- ・畑のことだけでなく、事前学習の資料まで大変よい学習になりました。
- ・作物を育てるという学びがぐんと深まったようでした。
- ・サツマイモひとつでここまで多くの学びがあることに驚きです。

宝塚子ども農園には、小学校の元 PTA 会長（学校との連携）、栄養士（食育）、公認会計士・税理士（事務・運営管理）が会員として参加しています。継続的に市内の活動として定着、展開していくことを望んでいます。

この事業を継続して、より多くの方々に対して「農に触れ農を知る機会の創出」ができることを願っています。

5 申請までの検討経過

令和5年11月 地域での問題解決のため、話し合い。
令和5年12月 問題解決のため、グループを立ち上げ。
令和8年1月 7年度の活動を立案、実施。近隣住民との打合せ。
令和8年4月 市役所のきずなづくり推進事業補助金の申請をする。

6 事業の内容

※実施時期、場所、回数、参加予定人員等を含めて具体的に記載してください。

宝塚山本における小学校、保育園の児童・園児が「農に触れ農を知る機会の創出」するために、近隣の農地を利用してサツマイモの苗植え、生育観察、イモの収穫といった一連の農業の流れを、農地に入って学んでいただき、収穫したイモを持ち帰って食してもらう取組を行っています。農業の重要性や作物の生育状態や生物の営みなどの理解、安全な食べ物を美味しくいただくことの重要性（食育）についても、教員の先生方と情報を共有して進めています。たとえば、サツマイモの調理方法については、クックパッドにアップされている宝塚市学校給食の調理方法などの情報を共有しています。

【実施時期・参加予定人員等】

4月より耕運、草刈りを実施。畝たてやぼかし肥料作り、堆肥の搬入等の農地整備を行います。その後、継続的に小学校教員方、保育園の先生方と打合せを実施いたします。その後の計画は以下のとおりです。

| 実施時期 | 作業内容等 | 摘要 |
|--------|------------------|------------------------------------|
| 5月下旬頃 | 苗植え（※1） | 児童・園児がイモの苗を定植。 |
| 7月 | イモツルの生育観察、ツル返し作業 | 小学校1クラス単位、保育園年次単位でイモの生育、観察ポイントを理解。 |
| 10月下旬頃 | イモの収穫（※2） | 児童・園児にイモの収穫・持ち帰る。 |
| 11月上旬 | イモツルでリース作り | 児童にリースを作ってもらう。 |

（※1）小学3年生4クラス（約120名予定）がクラス単位で、また保育園5歳児（約30名）が苗植えに参加予定。

（※2）小学3年生4クラスの児童及び保育園児（3～5歳児、約100名）が参加予定。

【実施場所】山本南2丁目農地（約200㎡）

7 市の担当課との事前協議の経過（事業種別が行政提案型事業の場合のみ記入）

該当事項はありません。

8 実施する安全対策

【服装】

児童・園児が畑に入って作業する場合には、長袖・長ズボン、軍手、日除け帽子の着用、水分補給用水筒の携行等、必要な服装・装備について、事前に小学校、保育園の教員と打合せを実施しています。

また、ツルに足をとられたり、危ない行為のないような間隔に留意しての作業が行われるよう、宝塚子ども農園の会員が、教員とともに注意をしています。

【畑の立ち入り】

小学校、保育園の近隣農地であるからといって、児童・園児が勝手に畑に入るのではなく、事前に教員の方々と相談するように、教員と打合せを行っているほか、直接、農作業時に児童・園児にお伝えしています。

【農作業時の安全管理】

草刈り時には石の飛び跳ね防止用フェイスマスク、振動軽減手袋の着用が必要と考えています。

また、常時2名での作業を行い、不足の事故等の際に適時適切な対応ができるようにしています。